

J R 東海労働組合関西地「申」第14号  
2017年10月16日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### 「車内業務の見直し実施に伴う検証」に関する申し入れ

会社は、8月21日から31日にかけて各運輸所5所全体で92行路351本の列車で「車内業務の見直し」を前提としたシュミレーションを実施した。提案実施を前提とした今回の一方的な検証実施について、組合としては大いに問題があると考えます。また、10月からJRCPへの委託業務拡大や車掌から運転士への屋根上作業担当の変更等が実施されている。

しかし、会社は乗務員への説明を定例訓練中に実施した関係で、多くの周知事項や説明だけに時間が割かれ、乗務員からの質問も受付ようとして十分な説明がされたとは到底言い難い。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. 「車内業務の見直し」実施を前提とした検証を行った。その目的について明らかにすること。
2. 今回の検証実施に伴う「手順書」について明らかにすること。
3. 旅客に対する周知説明は行ったのか、明らかにすること。
4. 検証により得られたデータについて全て明らかにすること。また、会社の評価を明らかにすること。
5. 10月よりJRCPへの委託業務が拡大されたが、委託契約書について明らかにすること。
6. JRCPへの委託業務拡大や車掌から運転士への屋根上作業担当の変更等、乗務員に対する取扱いが変更になった。しかし、その説明を定例訓練時に実施した関係で

限られた時間の中で説明が終了し、管理者により乗務員からの質問も受け付けない事象が発生している。別途説明会を開催し、質問時間を十分設けること。

7. 定例訓練時における乗務員からの質問に対しては、十分な時間を取りその都度丁寧に答えること。
8. 11月から急遽の車椅子等の対応に変更があるとの説明があった。その理由について明らかにすること。

以 上